

【スキー】級別テスト開催申請要領

申込手續	申込用紙	級別テスト許可申請書：総21C-13						
	申込方法	各所属団体は級別テスト許可申請書に必要事項を記入し、加盟団体（協会）へ認定料を添えて提出する。加盟団体（協会）は認定料のうち9,000円を添えてSAK事務局に提出する。ただし3級～5級のみ実施する場合は認定料全額（3,000円）を添えてSAK事務局に提出する。						
	申込期日	1次締切 2025年12月15日（月）SAK必着 2次締切 2026年2月13日（金）SAK必着 厳守 ※2次締切以降はSAJ規定により認められませんのでご注意ください。						
	認定料	10,000円（1件あたり）※クラブから協会へ支払う金額 3,000円（3級～5級の場合、初回のみ支払い）						
	許可	SAKより各開催団体の開催責任者宛に送付する。						
料金表	級別	受検料	公認料	備 考				
	1	各開催団体で決定。SAJ会員には受検料について配慮する。	3,300	公認料はバッジおよび合格証代を含みます 1級はA4サイズの合格証、2級～5級はカードサイズの合格証です。				
	2		2,500					
	3		2,000					
	4		1,500					
	5		1,200					
検定員	実技テストの検定員は、SAKから委嘱された有効な公認スキー検定員資格を有する主任検定員及び検定員が実施する。							
	1. 主任検定員は、公認スキーA級検定員またはB級検定員が行う。 2. 検定員は、公認名誉スキー検定員、A級検定員、B級検定員またはC級検定員が行う。 ●すべての検定員は、公認スキー指導者資格および公認スキー検定員資格が有効でなければならない。 ●1・2級は実技テストとし、検定員が2名のときは2名ともB級以上とする。検定員が3名ともC級又は名誉検定員のときは、A級かB級の主任検定員をおく。 ●3級以下は講習内テストとし、1名以上の検定員をおく。検定員がC級のときは、A級かB級の主任検定員をおく。							
結果報告	用紙	級別テスト実施報告書。総22C-14。						
	期日	テストを実施した開催団体長はテスト終了後、直ちに所定の報告書に記入の上加盟団体長に報告しなければならない。 最終期限：2026年5月13日（水）						
受検資格	1. 1級受検者は、2級取得者でなければならない。 2. 1級受検者は検定会までに事前講習1単位・2時間を終了していること。 ただし、事前講習は受検年度のみ有効とする。							
合格手続	1. 合格者は上記に定める公認料を納付して、合格証及びバッジの交付を受けなければ有効となる。 2. 1級の合格者は受検年度のSAJ会員登録を完了しなければならない。							